

様式

市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施結果について

「第1期宗像市障がい者施策推進計画（案）」について、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等の名称	第1期宗像市障がい者施策推進計画（案）	
内容	①令和6年度から令和11年度における、本市の障がい者施策の方向性を定めるもの。 ②計画期間は、令和6年度～令和11年度までの6年間。	
実施期間	令和6年2月14日（水）～令和6年3月14日（木）	
意見提出状況	1人	4件
提出された意見の内容及びその回答	別紙「第1期宗像市障がい者施策推進計画（案）」に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。	
問合せ先	宗像市 健康福祉部 福祉政策課 障害者福祉係 〒811-3492 宗像市東郷1丁目1番1号 TEL:0940-36-3135 FAX:0940-36-5856 メール:fukusi@city.munakata.fukuoka.jp	

様式4

「第1期宗像市障がい者施策推進計画(案)」に関する
市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
<p>2、行政等における配慮の充実 (1)行政機関における配慮及び障がいのある人への理解の促進等 (P19)</p>	<p>行政機関における配慮の充実について 第6期宗像市障がい者福祉計画・第2期宗像市障がい児福祉計画で、庁舎へエレベータの増設が必要ではないかと意見を提出していましたが、「今後の公共施設維持管理に活かしてまいります」との回答でした。どのように活かされたのか審議会で確認をお願いします。 現状、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律によると、特別特定建築物の対象となるのは、床面積の合計が2000㎡以上となっています。 宗像市役所庁舎(本館、北館、西館)はこれまでの増築工事によって床面積の合計4000㎡となっています。3つの施設はそれぞれ通路でつながっているのですが、EVが本館と西館との間にあるためEVを利用して北館に向かう場合の移動距離は長くなりますので、市庁舎における合理的配慮を的確に行うのであれば、高齢者、障がい者の移動についても検討する必要があるのではないのでしょうか。 また、障がい者の就業機会の確保の点からもハローワークとのアクセスを向上させる必要があるのではないのでしょうか。(ハローワークを1Fに移転するなど) 市内の障がい者の方々のお考えや、利用状況などの現状分析が必</p>	<p>原案どおり</p>	<p>エレベータの増設及びハローワークの1階への移転については検討の結果、現時点では困難と考えておりますが、ユニバーサルデザインに配慮したすべての方が利用しやすい公共施設の整備は必要です。 よって、令和6年度に予定している市庁舎改修工事の中で、既存のエレベータに最もアクセスしやすい市役所西館出入口付近において駐車場や通路の再整備を行うことにより、高齢者、障がいのある方等に配慮した施設整備を行います。</p>

	要ではないでしょうか。		
情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 (P32)	<p>【具体的な施策】について</p> <p>特に高齢者や視覚障害のある方にとっては音声情報が最大の情報入手手段と言えますが、緊急情報伝達システムのメール読み上げ機能について、現在宗像市内の住所の音声読み上げに複数の間違いがあり、緊急時の混乱が懸念されますので是正が必要です。このことはこれまでに複数の市民からも市役所に指摘がっておりますので審議会などで現状のご確認をしていただき、不備について改善していただきたいです。</p>	原案どおり	<p>ご意見のありました緊急情報伝達システムのメール読み上げ機能については、現状を確認の上、対応方法を検討いたします。</p> <p>今後も災害発生時等における情報伝達の体制や環境の整備を推進してまいります。</p>
6、自立した生活の支援・意思決定支援の推進 (5) 地域福祉の推進 (P40)	<p>「人づくりでまちづくり事業補助金」について</p> <p>福祉関連団体からの申請が少ないというのは、この補助制度がスタートアップ3年間の補助であり、継続的な支援制度となっていないからではないでしょうか。福祉サービス（福祉ボランティア活動を含め）は障がいのある方やその家族の皆さまにとって継続性が求められているものだと考えますので、現状の「人づくりまちづくり事業補助」の制度の見直しや、新たな制度の創設も視野に入れていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>第6期宗像市障がい者福祉計画・第2期宗像市障がい児福祉計画のパブリックコメントの回答では「新たな支援策の検討を進めてまいります。」との回答でしたが、今計画策定の中で検討していただけたのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>市民活動団体やボランティア活動団体、福祉団体等の取り組みは、障がい者を地域全体で支えるために重要な役割を担っています。</p> <p>それらを支援する取り組みのひとつである「人づくりでまちづくり事業補助金」においては、制度の情報発信及び相談受付等の利用促進に向けた取り組みを実施し、令和5年度は障がいのある児童及びその家族に対する支援を行う市民活動団体2団体が交付を受けました。</p> <p>補助金終了後の活動継続支援については、協働化提案制度等への発展を視野に入れながら、団体との意見交換を行ってまいります。</p> <p>「人づくりでまちづくり事業補助金」については、制度のあり方について見直しを含め、引き続き検討してまいります。</p>

<p>8、雇用・就業機会の確保、経済的自立の支援 (2) 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 (P47)</p>	<p>【具体的な施策】について 宗像市には「住マイおなかた」や「シルバー人材センター」などがあります。団体それぞれの活動域に配慮や調整を行った上で連携することにより、障がいのある人が仕事として関わるができるのであれば、その人の生きがいつくりのみならず、共生社会づくりの推進、本市の行政サービスの維持・向上にも期待ができます。検討の余地があるのではないのでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>障がいのある人が、その特性に応じた仕事に就き、地域で活躍することは、地域課題の解決はもとより「生きがいつくり」や「共生社会の推進」にもつながるものと考えます。 本市における雇用対策等に関する庁内及び関係機関・団体との連絡調整等を行うことを目的として、令和6年度から経営企画課に新設する人づくり推進係を中心に、障がいのある人が地域で自立した生活を送り、活躍する社会の実現を目指して取り組んでまいります。</p>
---	---	--------------	--